

## 子育てしやすい職場環境助成金の募集開始について

子育てと仕事の両立が可能な環境を整える取組を促進するとともに、経営者の意識改革を進めるための「子育てしやすい職場環境助成金」について、本日より募集を開始いたします。

### 1 助成対象者

県内に事務所又は事業所を有する法人又は個人事業者で、おかやま子育て応援宣言企業に登録済若しくは応募済又は令和8年度中に応募予定であること。

※応募要件等の詳細は別添のチラシを参照

### 2 募集期間

令和8(2026)年5月14日(木)～令和9(2027)年2月26日(金)

※予算額に達し次第終了

### 3 対象経費

項目	例
従業員の育児・家事負担の軽減に要する費用への補助	・従業員が家事代行サービスやベビーシッターを利用した際、費用の一部を負担
子育てに優しい職場環境づくりの推進・整備に要する費用への補助	・育児スペースに設置する備品や消耗品の購入(絵本、こども用の椅子や机、パーテーション等) ・子育てに関する社内セミナー等の実施
保育施設等利用支援に要する費用への補助	・職場復帰する職員に対し、保育料の一部を負担 ・従業員が病児保育を利用する際、事業者が費用の一部を負担 ・従業員が放課後児童クラブを利用する際、事業者が費用の一部を負担

※令和7(2025)年度において、本助成金の交付を受けている同種の事業に関する費用は対象外

### 4 助成額

対象経費の2分の1(上限10万円)

※ただし、おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」の認定を受けている事業者の場合、上限20万円

### 5 申請方法(持参又は郵送)

県ホームページから様式をダウンロードし、下記宛先に持参又は郵送

URL: <https://www.pref.okayama.jp/page/974048.html>

(宛先)

〒700-8570

岡山市北区内山下2-4-6

岡山県子ども・福祉部子ども未来課 子育てしやすい職場環境助成金担当





# 子育てしやすい



# 職場環境助成金

子育てと仕事の両立が可能な環境を整える取組を促進するとともに、  
経営者様の意識改革を進めるため、がんばる県内事業者のみなさまの取組を支援します。

助成率1/2

(1事業者につき1回限り)

上限

10万円

ただし、アドバンス企業※の場合は

上限 20万円

※申請日時点でおかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」の認定を受けている事業者の場合



## 助成対象者

県内に事務所又は事業所を有する法人又は個人事業者。加えて、下記1～5全てに該当する事業者。

1. おかやま子育て応援宣言企業※に登録済、若しくは応募済又は令和8年度中に応募予定であること。
2. 次のいずれにも該当しないこと。
  - ア 既に令和8年度の本助成金の申請を行なった事業者
  - イ 国又は法人税法別表第一に掲げる公共法人
  - ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者
  - エ 政治団体
  - オ 宗教上の組織又は団体
3. 法人の役員等又は個人事業者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
4. 県徴収金の滞納がないこと。
5. 助成金の趣旨及び目的に照らして適当でないと知事が認める事業者ではないこと。

おかやま子育て応援宣言企業についてはこちら

<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-115551.html>

おかやま子育て応援宣言企業



おかやま子育て  
応援宣言企業  
二次元コード



アドバンス企業についてはこちら

<https://www.pref.okayama.jp/page/619885.html>

アドバンス企業



アドバンス企業  
二次元コード



受付期間

令和8年 5/14(木) ▶ 令和9年 2/26(金)

当日  
消印有効

予算額を超える申請があった場合、  
受付期間内でも募集を終了します。

 岡山県  
OKAYAMA PREFECTURE

# 子育てしやすい職場環境助成金 対象経費について

## 対象経費

対象事業者が実施する従業員の子育て支援に要する経費のうち、令和8年4月1日から令和9年2月26日までに支払い及び納品が完了しているもの。

## 対象経費となるもの

### 1. 従業員の育児・家事負担の軽減に要する費用への補助

例) 従業員が家事代行サービスやベビーシッターを利用した際、事業者が費用の一部を負担

### 2. 子育てに優しい職場環境づくりの推進・整備に要する費用への補助

例) 従業員の育児スペースに設置する備品や消耗品の購入費用（絵本、こども用の椅子や机、パーテーション等）  
社内トイレへのベビーチェアの設置、子育てのためのテレワークに要する備品や消耗品の購入費用（webカメラ、ヘッドホン等）  
子育てに関する社内セミナーの実施費用

### 3. 保育施設等利用支援に要する費用への補助

例) 職場復帰する従業員に対し、事業者が保育料の一部を負担  
従業員が病児保育を利用する際、事業者が費用の一部を負担  
従業員が放課後児童クラブを利用する際、事業者が利用料の一部を負担

## 対象外となるもの

### 1. レクリエーションに関する費用

例) 社内旅行、お祭り等に関する費用

### 2. 金銭給付等により個人の負担を直接的に軽減する費用

例) 出産祝金、独自の児童手当、各種商品券の配布（子育て支援に係る現物支給を行った場合は対象となります）

### 3. 汎用性が高く、目的外で使用が可能なもの

例) パソコン、スマートフォン、タブレット

### 4. 食糧費

例) お弁当代、飲み物代

### 5. 過年度において当該助成金の交付を受けている同種の事業に関する費用

例) 令和7年度に従業員の保育料の一部費用負担に対して助成金を活用  
→令和8年度は従業員の家事支援サービス利用料の一部費用負担について申請（○対象）  
→令和8年度も従業員の保育料の一部費用負担について申請（×対象外）

### 6. その他従業員の子育て支援に関連がないもの

## 申請方法

### 持参または郵送にて受け付けいたします。

申請書等の様式を二次元コードからダウンロードしてお使いください。  
※対象経費等のQ&Aも掲載していますので、参考としてください。



申請書等様式  
二次元コード

子育てしやすい職場環境助成金

<https://www.pref.okayama.jp/page/974048.html>

郵送先

〒700-8570  
岡山市北区内山下2-4-6  
岡山県子ども・福祉部子ども未来課  
子育てしやすい職場環境助成金担当



お問い合わせ

岡山県子ども・福祉部子ども未来課 少子化対策班

Tel. 086-226-7347（受付時間 9:00～17:00 ※土日祝は除く） Mail. kosodate@pref.okayama.lg.jp